令和6年10月21日(月)以降の面会について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当苑では、利用者様の安全を第一に考え、感染症予防の為、皆様のご協力のもと、面会の制限を行っておりましたが、この度、令和 6 年 10 月 21 日(月)から面会方法を一部変更させて頂きます。

敬具

記

・面会時間

 $14:00\sim16:00$

15分 → 30分

・面会人数

3人 \rightarrow 5人

上記2点が今回の変更内容になります。

· 面会場所

多床室をご利用中の利用者様は1階地域交流スペース

ユニット個室を利用中の方は利用者様個室(平日のみ)

※飲食物の持ち込みはご遠慮ください。

・注意事項

※面会日の前日までに連絡いただけますと、比較的スムーズに面会いただけます。

当日の面会も可能ですが、時間によっては食事中、入浴中、リハビリ中等で面会できない場合、また面会数が多いと対応できない場合がございます。

※当苑に連絡先の登録がある家族様の許可が確認出来ない場合は、面会をお断りさせていただく可能性がございます。

※14:45~15:00 はおやつの時間の為、面会を控えていただけると助かります。

※面会中はマスクの着用をお願い致します。

※18歳未満の面会はご遠慮いただきますようお願いいたします。

上記の内容をお守りいただけない場合は今後の面会をお断りします。

感染症の流行の状況により上記の内容を変更する可能性がございますが、ご理解のほど よろしくお願い致します。

医療法人社団薫楓会 介護老人保健施設薫楓苑 感染予防対策委員会